特待生入学試験

◆特待生入試　入学試験の成績が一定基準以上の優れた方を特待生とします。**（授業料全額・半額給付）**
ただし、２年次以降については学業成績により見直すことがあり、また３年次には所定の進級条件を満たす必要があります。
なお、特待生合格の他に、一般生合格枠もあります。

◆出願資格　次のいずれかに該当する方とします。

①高等学校または中等教育学校を卒業した方および 2025年３月卒業見込みの方

②通常の課程による12年の学校教育を修了した方および 2025年３月修了見込みの方（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した方を含む）

③高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方および2025年３月末までにこれに該当する見込みの方

⑴外国において学校教育における12年の課程を修了した方、またはこれに準ずる方で文部科学大臣の指定した方

⑵文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方、または修了見込みの方

⑶専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した方、または修了見込みの方

⑷文部科学大臣の指定した方

⑸高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した方、または合格見込みの方

⑹学校教育法第90条第２項の規定により大学に入学した方であって、本学において教育を受けるにふさわしい学力があると認めた方

⑺本学において、個別の受験資格審査により、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方で、18歳に達した方

◆出願期間　2024年12月２日（月）～12月９日（月）WEB出願は最終日の正午12：00まで

◆出願手続　本学ホームページ（https://www.kyowa-u.ac.jp/）からWEB出願を行ってください。
WEB出願後、入学検定料30,000円を支払い（手数料は本人負担）、下記必要書類をそろえて市販のレターパックライトに入れ、出願期間内に必着するよう郵送してください。
「お届け先」欄には、入学志願票を印刷した際に出力される宛名ラベルを貼ってください。

①調査書（活動報告書があれば同封してください。）※入学検定料無料の方は不要です。

②高等学校卒業程度認定試験合格者および合格見込者または大学入学資格検定合格者は次の書類を提出してください。

A 合格証明書

B 合格成績証明書または合格見込成績証明書

C 高等学校で修得した科目のある場合は高等学校の調査書

③入学志願票

総合型選抜・学校推薦型選抜に専願合格した方	→	入学検定料が無料となりますので、所定の手順に従って手続きしてください。

④写真票

⑤外部英語資格・検定試験の証明書の写し（英語選択者のみ）
「実用英語技能検定準2級以上」、「TOEIC L&R500点以上」のいずれかを証明するもの

⑥入学金特待制度希望者は出願フォームに入力した保有資格証明書の写し

⑦チェックリスト

◆選 抜 方 法　本学が実施する試験の結果および調査書等を総合して決定します。

◆試験科目・配　　点

【筆記試験】

（必須）国語（現代の国語・言語文化、但し古文・漢文を除く）　100点

（選択）英語（英語コミュニケーションⅠ・英語コミュニケーションⅡ）、数学（数学Ⅰ，数学A）、簿記・会計、家庭基礎の計４科目から１科目選択　100点

【面接】（必須）面接　100点

◆試験日時・場　　所

日　時：2024年12月14日（土）

集合・諸連絡　９：30

筆記試験（国語）10：00〜10：50

（選択）11：10〜12：00

面接　12：15〜（これより以前の選抜試験で合格した方は面接免除となります。）

場　所：宇都宮シティキャンパス（シティライフ学部・子ども生活学部）

◆合 格 発 表　2024年12月21日（土）に、WEB出願の「マイページ」にて午前9：00以降にご確認ください。

◆入 学 手 続　期　間：2024年12月23日（月）〜2025年１月６日（月）９：00〜16：00

１．上記の期間内に、**入学時納入金**を納入して、入学許可書の交付を受けてください。
入学手続に関する詳細は、本学ホームページ「合格者のみなさまへ」〜「入学手続等に関する手引」を参照してください。なお、他大学併願者は、（入学金と同額の）200,000円を入学申込金として入学手続期間中に納入してください。本学に入学が決定した場合は、納入金の残額を2025年３月21日（金）までに納入してください。

２．いったん納入した入学金は返還しません。
ただし、資格特待制度等による入学金給付対象者は、入学式以降に該当する金額を給付します。

３．上記の入学手続をした方が2025年３月21日（金）までに入学を辞退した場合には、申し出により入学金を除いた入学時納入金を返還します。